

株式分割に関する基準日設定公告

2024年3月13日

株主各位

岡山県玉野市宇野一丁目11番1号
株式会社 NICS
代表取締役社長 山根 慎一郎

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、2024年3月29日付をもって、当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年3月28日と定めましたので公告いたします。

以上